

第 4 回通学区域制に関する有識者会議の概要について

1 日 時 令和 6 年 1 0 月 3 1 日 (木) 午後 1 時から午後 3 時まで

2 場 所 徳島県庁 1 0 階 大会議室 (徳島市万代町 1 丁目 1 番地)

3 出席者

- (1) 委員 1 7 名中 1 7 名出席
- (2) 県 教育次長、教育創生課長 ほか

4 議事の概要

- (1) 事務局から、これまでの議論等について説明が行われた。
- (2) 事務局から、生徒・保護者等に実施したアンケート結果について説明が行われた。
- (3) 事務局から、通学区域制の見直しの具体例等について説明が行われた。
- (4) 委員による意見交換が行われた。

5 意見交換の概要

- 入学者選抜における通学区域制に係る見直しの具体例について、「見直しのパターン」や「移行措置」、「準備期間 (並行して) 検討すべき事項」など、具体的な手法やそれぞれのメリットやデメリットを整理・提示し、検討が行われた。
- 「通学区域制の撤廃時期」や「流入率の変更」などの移行措置について、多角的な視点から議論が交わされ、複数の委員から、撤廃時期について決める必要があるのではないかとの意見が上がった。
- 「学区撤廃」と併せて、「入試制度の改革」や「高校の特色化・魅力化の推進」などの議論も必要であるため、撤廃までに一定期間を要するといった意見や、「生徒・保護者等の混乱を招かない取組が必要」といった意見が上がった。
- 現状の学区制だけの議論をするのではなく、県の人口が減少していく今後の状況を踏まえ、「将来の高等学校の配置」や「生徒に選ばれる学校づくり」について併せて議論することの必要性が確認された。
- 第 5 回会議では、主に「公立高校の在り方の方向性」について議論を行い、今回の議論と併せて「通学区域制の撤廃時期」や「見直しの手法」、「並行して検討すべき事項」の具体について、更に検討を重ねていくことが確認された。

通学区域を撤廃した都府県の状況

【時期や経緯等】

- すべての都府県で、議論開始から通学区域の撤廃までの期間は複数年（3～5年程度）となっている。
- 議論開始のきっかけ
 - ・通学区域制の在り方のみ
 - ・高校再編の議論（平成の市町村合併、生徒数減少）の一部として開始
 - ・将来的な高校の在り方（魅力化・特色化）の検討の一環として議論 等

【全県一学区（学区撤廃）に向けた取組等】

- 入学者選抜制度の変更
- 高校の再編統合や共学化、新学科の設置
- 学区の再設定（学区再編、共通学区設定）
- 学区外からの入学率の枠の拡大
- 中学生、保護者等への周知期間の確保
- 中学校における進路指導の支援・充実 等

【撤廃後の状況】

- 都市部（県中心部）の高校へ志願者が集中
- 学区外からの志願者が増加
- 交通の便の良い高校に志願者が集まる傾向
- 周辺地域での高校の有り様の変化
（志願者・生徒数の減少、小規模化 等）
- 生徒の志願状況が変わり、進路決定に影響

-
- 通学区域制全県一区制度の検証・報告
 - 通学区域制度検証委員会設置
 - 県議会で「通学区域制の復活について」質問 等

通学区域制の在り方に関するアンケート結果

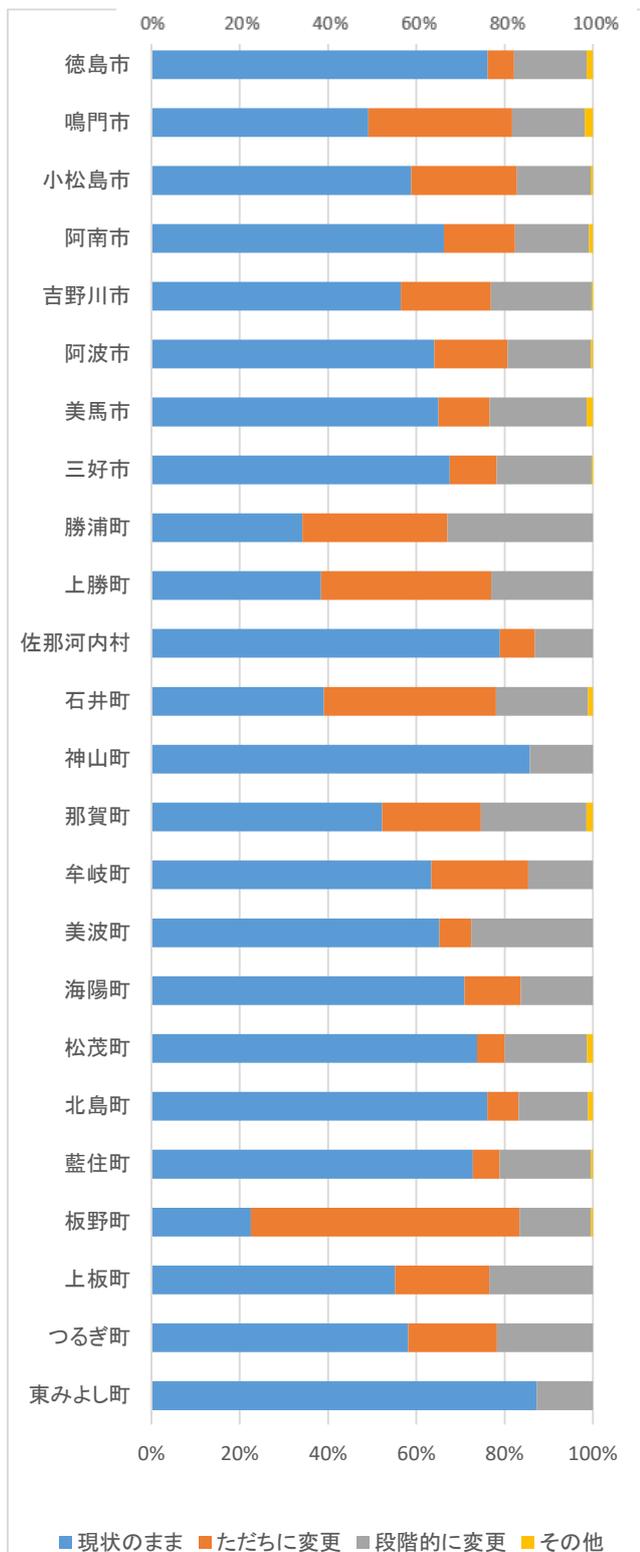
(第4回資料)

問 現在の普通科高校に設けている通学区域制について、あなたはどのように思われますか？

- 1. 現状のままで特に問題はない
 - 2. 現状の通学区域制をただちに変わってほしい
 - 3. 急な変更はさけて段階的に変更してほしい
 - 4. その他 (※自由記述)
- ※市町村は、「自分(子ども)が通っている学校の所在地」になります

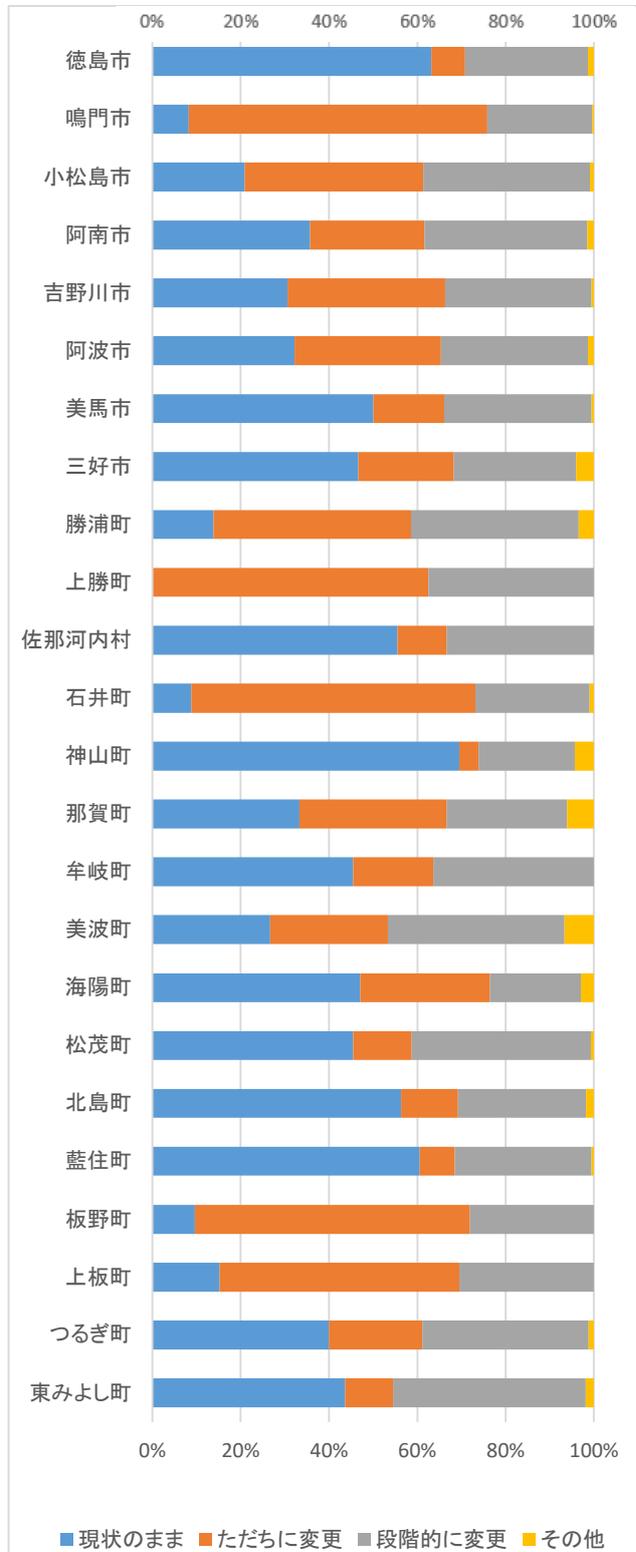
(1) 中学生

有効回答数(10970)



(2) 中学保護者

有効回答数(4806)



県全体

中学生



県全体

中学保護者

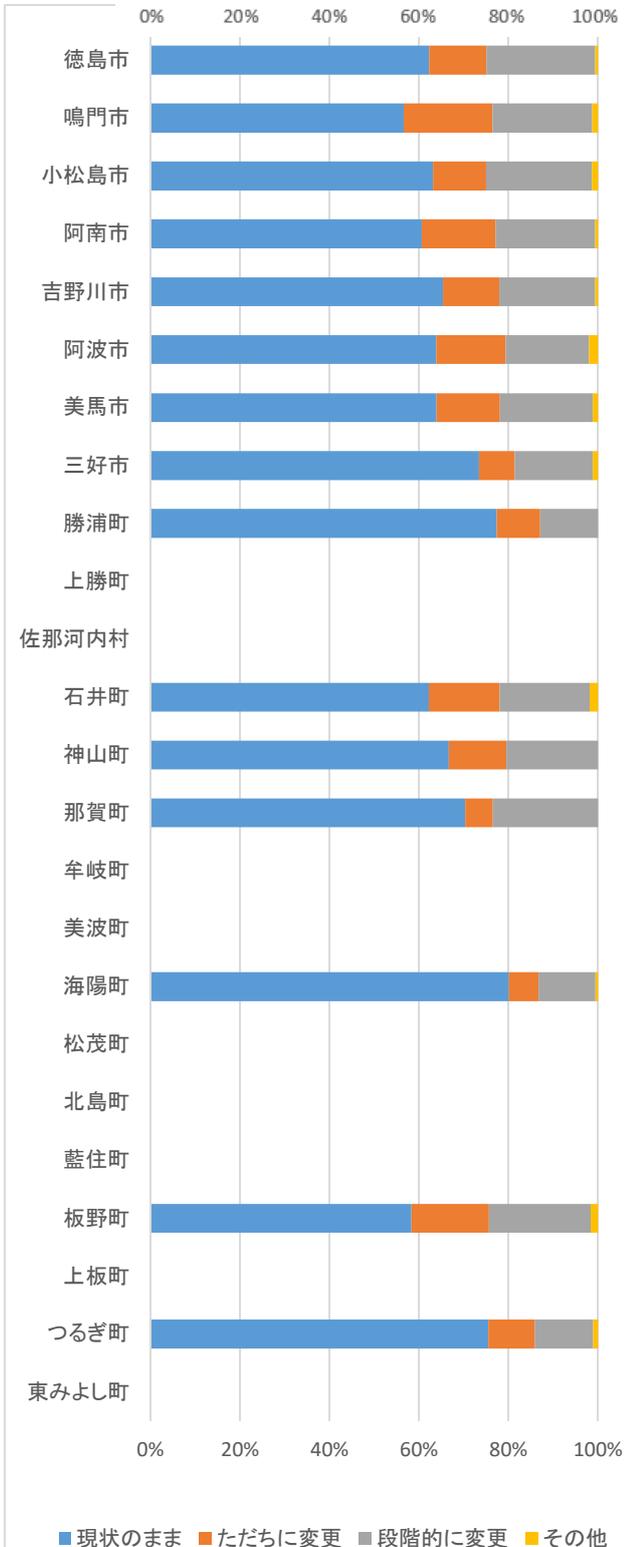


問 現在の普通科高校に設けている通学区域制について、あなたはどのように思われますか？

1. 現状のままで特に問題はない
 2. 現状の通学区域制をただちに変わしてほしい
 3. 急な変更はさけて段階的に変更してほしい
 4. その他 (※自由記述)
- ※市町村は、「自分(子ども)が通っている学校の所在地」になります

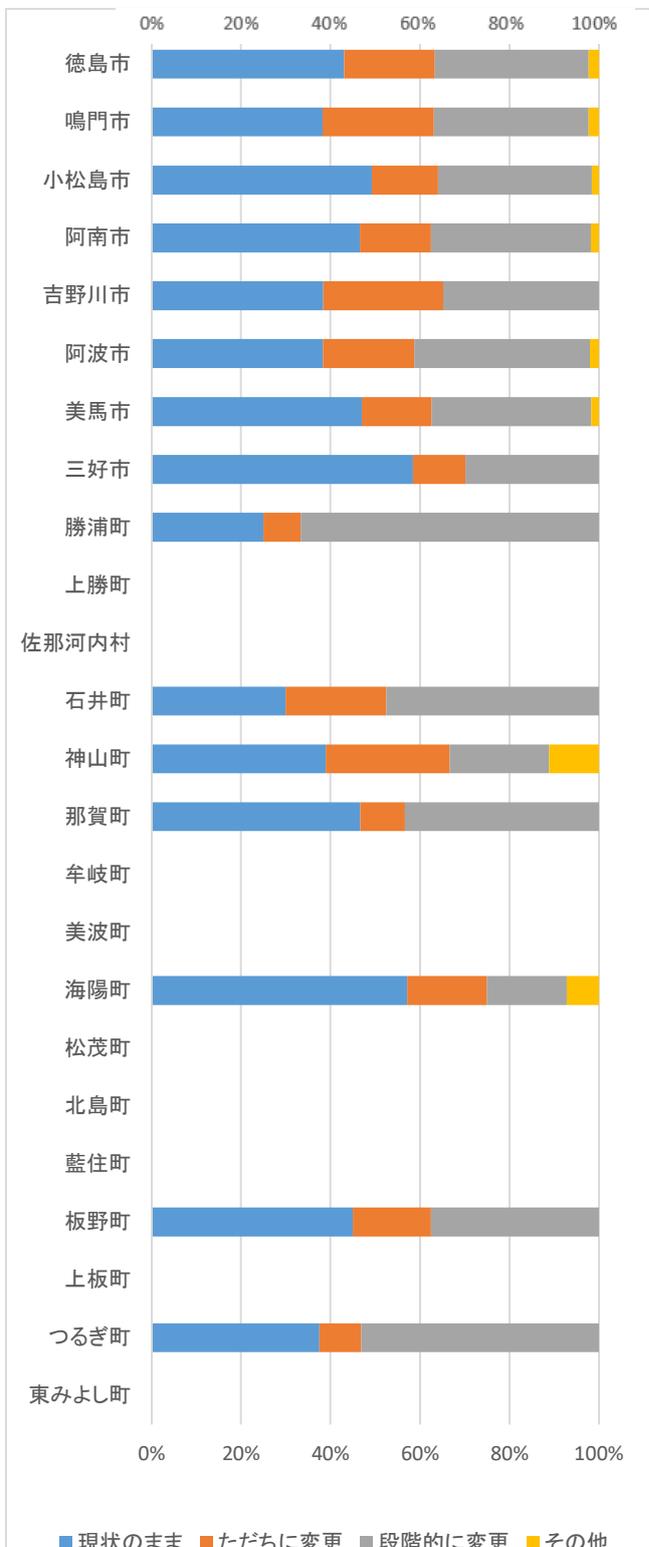
(3) 高校生

有効回答数(4884)



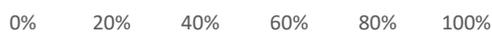
(4) 高校保護者

有効回答数(2179)



県全体

高校生



県全体

高校保護者



問 現在の普通科高校に設けている通学区域制について、あなたはどのように思われますか？

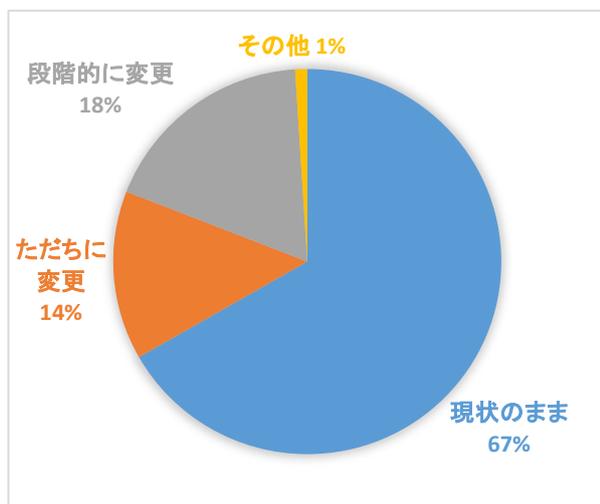
1. 現状のままで特に問題はない 2. 現状の通学区域制をただちに変わてほしい

3. 急な変更はさけて段階的に変更してほしい 4. その他（※自由記述）

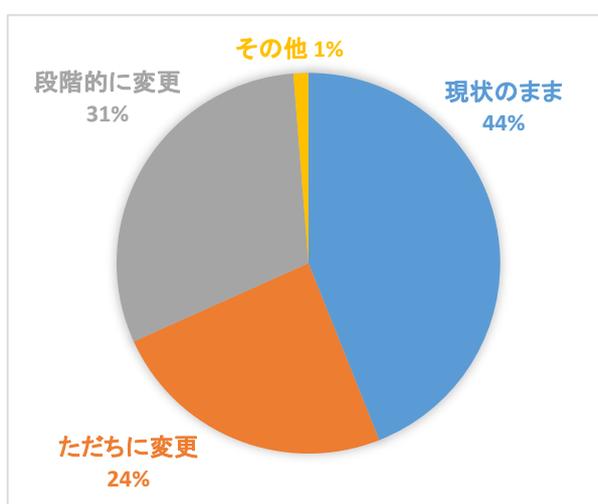
※市町村は、「自分（子ども）が通っている学校の所在地」になります

県全体

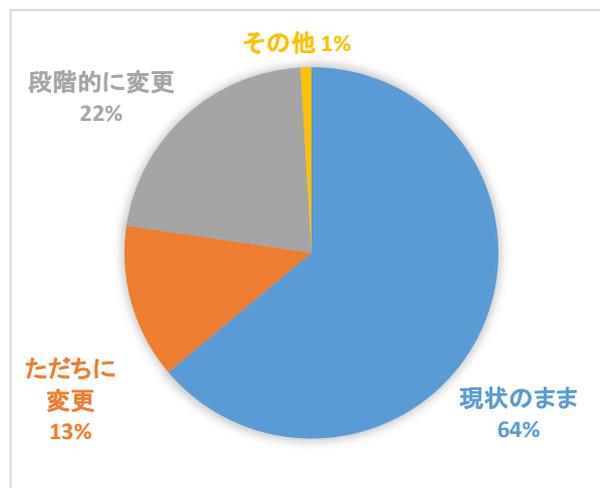
(1) 中学生



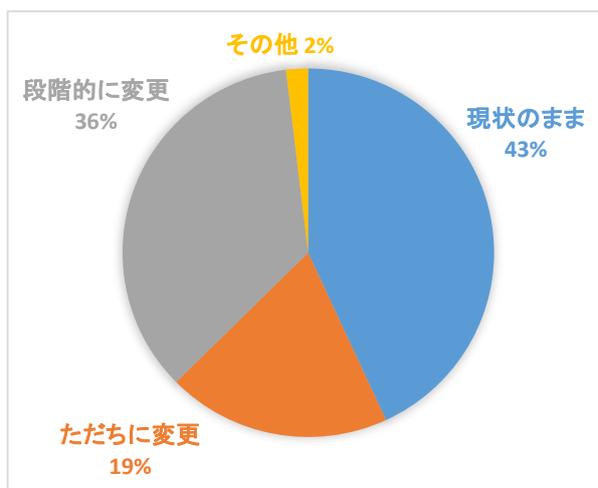
(2) 中学保護者



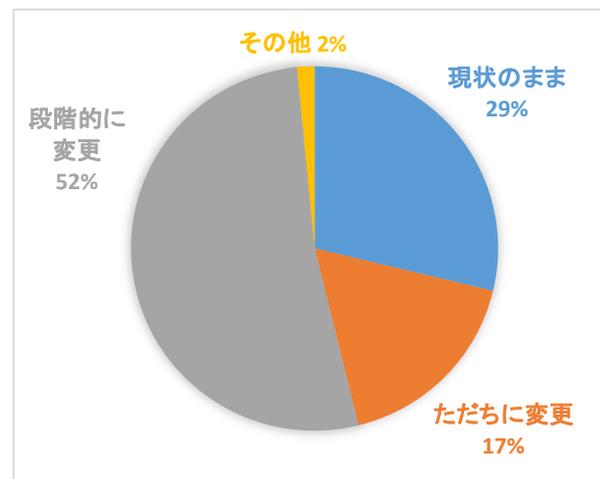
(3) 高校生



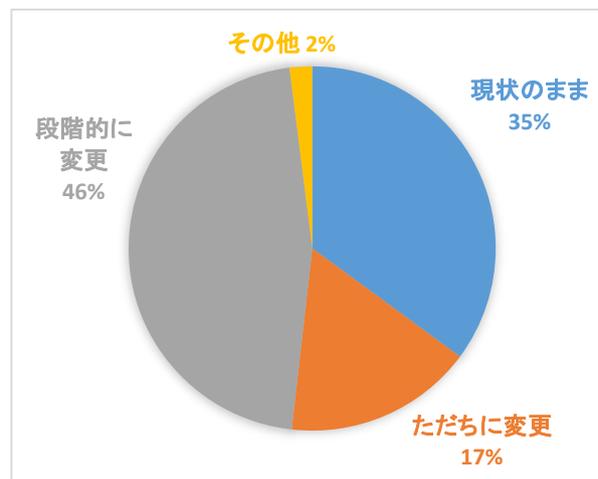
(4) 高校保護者



(5) 中学教諭



(6) 高校教諭



通学区域制に係る見直し案の検討について

1 速やかに撤廃

(メリット)

- ・ 早ければ早いほど不公平感を感じる生徒数は少ない
- ・ 学区内外で生じている得点差の早期の改善・解消

(デメリット)

- ・ 徳島市内普通科の進学希望が増加、定員超過の恐れ
- ・ 中学での進学指導が困難、不合格者増加の恐れ
- ・ 周辺部高校の定員割れの深刻化、衰退の加速化の恐れ
- ・ 制度変更の混乱が特定の年代に集中する恐れ

2 準備期間（段階的な見直し期間）をおいて、撤廃

(メリット)

- ・ 急激な変更によって生じる課題を、一定程度軽減
 - 入試における「不合格者」の増加抑制
 - 「中学校での進路指導」に与える影響の軽減
 - 入試制度変更に伴う「生徒・保護者の不安・混乱」の軽減

(デメリット)

- ・ 見直し内容によっては、毎年度流入率などの変更がある

【 移行措置 】

○流入率の変更

(メリット)

- ・ 流入率の引き上げは、学区外からの流入生徒数を見込める
→ 中学校の進路指導が比較的行きやすい
- ・ 過去引き上げ時 (R2、R3年度入試) に、大きな混乱はなかった

(デメリット)

- ・ 学区設定による合格最低点の「差」の解消が一気に進められず、一定期間を要する

(具体例)

- ・ 流入率を数%ずつ引き上げ、最終的には学区撤廃
- ・ 高校ごとに流入率を変える

○全県一区校の設定

(メリット)

- ・ 生徒や保護者にとって制度変更が理解しやすい
- ・ 生徒の進路選択の幅が広がる

(デメリット)

- ・ 見直しの効果・影響が特定地域に限定される恐れ
- ・ 見直し直後、当該校の不合格者増大の恐れ
- ・ 志願者数が予想しづらく、中学校の進路指導が困難、受検生や保護者への影響が大
- ・ 制度の浸透に一定の周知期間が必要

(具体例)

- ・ 鳴門、板野からの希望が多いことを考慮、まずは、徳島北高校を全県一区校とし、その後、全県一区校を段階的に増やす

○通学区域の再設定

(メリット)

- ・ 現状の通学区域に不公平感を表明している自治体の意見を反映することができる

(デメリット)

- ・ 新区割りの境界間では、新たな不公平感を招く
- ・ 通学区域を大幅に変更した場合、生徒や学校の混乱を招く
- ・ 募集定員の在り方や学区間の流入率を並行して検討する必要
- ・ 制度の浸透に一定の周知期間が必要

(具体例)

- ・ 重複区域を増やす
- ・ 各学校ごとに区域を設定する

【 準備期間（並行して）検討すべき事項 】

（検討事項）

（課題）

<p>【県立高等学校の募集定員設定の在り方】</p> <p>【徳島市立高校の流入率など】</p> <p>【人口減少を踏まえた高校の在り方】</p> <p>【入試制度の改革】 検討期間：約1年、 周知期間：制度変更2年前には予告必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 複数回の受検機会確保（前制度の前期・後期制?） ・ 2次募集選抜の改善 等 <p>【高校の特色化、魅力化の推進】 検討期間: 約1年～1年半</p> <p>【遠距離通学（交通手段、経済的負担、寮の整備）】</p>	<p>→ 特に、第3学区及び周辺高校の定員設定の在り方</p> <p>→ 徳島市が主体的に判断。他の高校との規模が異なる可能性</p> <p>→ 徳島市周辺の高校は規模の縮小が懸念 第3学区以外の地域（西部、南部）に拠点校となる 一定規模（施設・環境整備を含む）の高校が必要</p> <p>→ 以前の入試（H16年度～H22年度入試）で前・後期制を実施したが、受検期間の長期化、授業確保が困難などの課題があり、現行制度に変更した経緯</p> <p>→ 県だけではなく、各市町村の協力が必要</p>
---	--

3 撤廃時期（令和7年の方針決定と仮定）

<p>（具体例）</p>	<p>○できるだけ速やかな撤廃……………</p>	<p>【令和8年度入試】（現中学2年生）</p> <p>【令和9年度入試】（現中学1年生）</p>
	<p>○調査書（中学1年からの成績が記載されること）を考慮……………</p>	<p>【令和10年度入試】（現小学6年生）</p>
	<p>○中学入試（県立中学・中等教育学校を選択するタイミング）を考慮……………</p>	<p>【令和11年度入試】（現小学5年生）</p>
	<p>○高校の在り方（特色化・魅力化の促進、高校再編等の状況）を考慮……………</p>	<p>【令和12年度入試以降】（現小学4年生以下）</p>